

## 弘前市歴史的風致維持向上計画（第2期）（案）のポイントについて

弘前市歴史的風致維持向上計画（第2期）（案）と現計画との主な変更点については次のとおりです。

### 全体の方向性について

- ▶ 第1期計画をベースに事務局で案を作成しました。（国のヒアリングが数回行われており、国の指導を受けながら案を作成しました。）
- ▶ 第1期計画の最終評価の課題を踏まえて作成しました。
- ▶ 第2期計画では、国において全体構成や記載内容の統一化を図ることにしたことから、文章の移動や情報の追加等により大きく内容が変わっているように見えますが、基本的には第1期計画を踏襲した内容となっています。
- ▶ 第1期計画の策定時（平成22年2月）以降の情報を追加、更新しています。
- ▶ 第1期計画では「ですます調」でしたが、第2期計画では「である調」になっています。

### 主な変更点等について

#### 【第1章】

- ・ 1－(2)で、「地質」の説明を追加しました。
  - ・ 1－(3)で、「気象のグラフ」を追加しました。
  - ・ 2－「(1)市域の変遷」「(2)土地利用」「(4)交通機関」「(5)－①農業」「(5)－②工業」、「(6)観光」「(7)食文化」を追加しました。
  - ・ 3－「(8)現代」「(11)弘前の歴史にゆかりのある人物」を追加しました。
  - ・ 4－「(2)国指定等の文化財」「(3)県指定の文化財」「(4)市指定の文化財」「(5)指定等文化財以外の文化財」の情報を追加しました。
- ※登録予定の「丹藤氏庭園」については、登録された時点で追記します。

#### 【第2章】

- ・ 第1期計画では、各歴史的風致（さくらまつり、ねふたまつり、宵宮、伝統工芸、お山参詣）のエリアは、重点区域の中にそれぞれ設定していましたが、重点区域よりも広いエリアに設定しました。（各歴史的風致エリアが重なったところが重点区域になるという考え方になります。歴史的風致エリア>重点区域）・・・別紙参照
- ・ 各歴史的風致に関わる建造物について個別に説明をしました。
- ・ 弘前ねふたまつりに見る歴史的風致において、ねふたの構造や運行隊形の図を追加しました。
- ・ 宵宮に見る歴史的風致において、市内で行われる宵宮の情報の表及び図を追加しました。
- ・ 津軽伝統工芸職人たちに見る歴史的風致において、各伝統工芸の作業風景及び完成品の写真を追加しました。

### 【第3章】

- ・ 「1. 歴史的風致の維持及び向上に関する課題(1)～(3)」について、第1期計画の最終評価を踏まえた課題に修正しました。
- ・ 「2. 既存計画との関連性」について、第1期計画では「総合計画」及び「中心市街地活性化基本計画」の2つだけを記載していたが、第2期計画(案)では、「弘前市都市計画マスタープラン」「弘前市景観計画」「弘前市伝統的建造物群保存地区保存計画」「弘前市農業振興計画地域整備計画」を追加しました。なお、「総合計画」は現在策定作業中であることから記載していませんが、第2期計画策定後、平成31年度に計画変更で入れ込む予定です。
- ・ 「3. 歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針(1)～(3)」について、第1期計画の最終評価の課題等を踏まえて修正しました。

### 【第4章】

- ・ 第1期計画では、各歴史的風致のエリアは、重点区域の中にそれぞれ設定していましたが、重点区域よりも広いエリアに設定しました。(各歴史的風致エリアが重なったところが重点区域になるという考え方になります。 歴史的風致エリア>重点区域 )
- ・ 重点区域「弘前城下町地区」について整理し、歴史的風致形成建造物候補である田澤刃物製作所が重点区域内に収まるよう区域を整えました。
- ・ (P151、P154) 重点区域の境界を詳細に示しました。

### 【第5章】

- ・ 情報の追加や整理をしました。

### 【第6章】

- ・ 歴史的風致の維持向上に資する事業(個別事業)について、更新しました。  
※なお、事業実施については、議会・予算の確保等をもって行われるものであり、現時点で実施を確約するものではありません。事業内容の変更や追加がありしだい、計画変更を行い対応するものです。

### 【第7章】

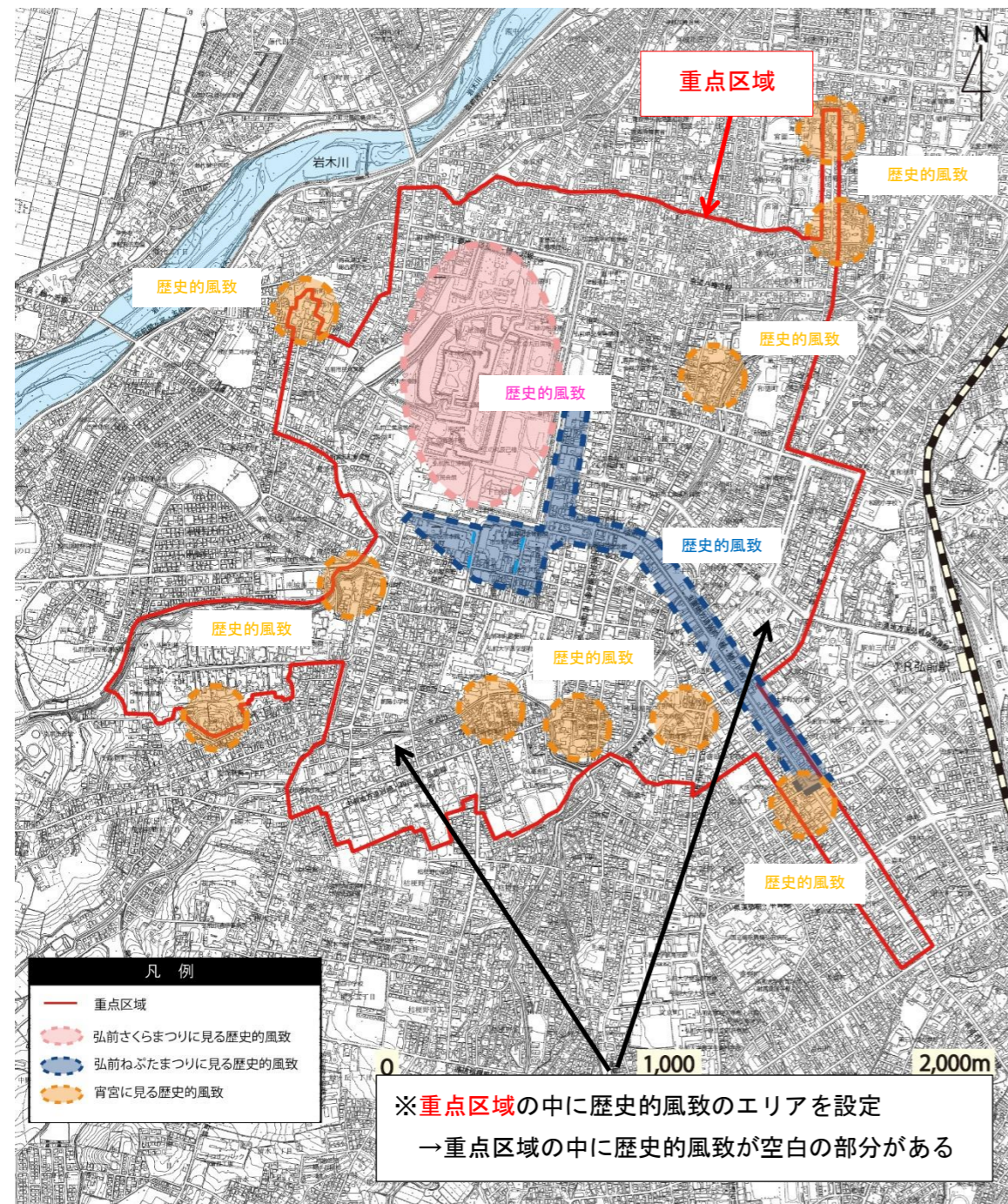
- ・ 歴史的風致形成建造物一覧(候補)について、「指定文化財等」及び「維持向上する歴史的風致」欄を追加しました。また、建造物候補も整理しました(維持向上する歴史的風致に関連付けができないものは削除しました。)

### 歴史的風致維持向上計画 重点区域の設定イメージ図

#### <現計画 重点区域の設定のしかた>

重点区域の中に歴史的風致のエリアを入れる

重点区域>歴史的風致のエリア



#### <第2期計画 重点区域の設定のしかた>

歴史的風致のエリア内で、事業を重点的に進める区域を重点区域と設定

重点区域<歴史的風致のエリア

